

許可番号 第00753105396号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県西白河郡矢吹町赤沢665番地1
 氏名 株式会社ケーイーティ
 代表取締役 川田 裕

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県南地方振興局長 小檜山 均

許可の年月日
 許可の有効年月日

平成27年10月 7日
 平成34年10月 6日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）
 (2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ①汚泥（カドミウム又はその化合物若しくは鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チラウム、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
 ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類若しくはトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
 ③廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの若しくはカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、1, 2-ジクロロエタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
 ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの若しくは、鉛又はその化合物、シアン化合物、ジクロロメタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
 ⑤ばいじん（カドミウム又はその化合物若しくは鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(裏面へ続く)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成15年12月26日

変更許可年月日 平成17年 8月 8日

(汚泥並びに廃油、廃酸及び廃アルカリの特定有害項目の追加)

変更許可年月日 平成20年 7月 1日

(汚泥(カドミウム又はその化合物含有物)の追加)

変更許可年月日 平成20年10月 1日

(廃酸の特定有害項目の追加)

廃止届出年月日 平成20年11月17日

(汚泥、廃油及び廃アルカリの特定有害項目の削除)

更新許可年月日 平成21年 2月20日

変更届出年月日 平成21年 7月28日 (住所の変更)

変更許可年月日 平成22年 2月 8日

(廃油(ベンゼン)、廃アルカリ(シアン化合物)の追加)

変更届出年月日 平成22年 3月31日 (法人組織の変更)

変更許可年月日 平成22年 6月23日

(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の変更(ばいじん(鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物)の追加)

(取り扱う特別管理産業廃棄物に含まれる有害物質の変更(廃アルカリ(鉛又はその化合物)の追加)

変更許可年月日 平成23年 6月23日

(取り扱う特別管理産業廃棄物に含まれる有害物質の変更(汚泥(砒素又はその化合物)の追加)

変更許可年月日 平成24年 4月17日

(取り扱う特別管理産業廃棄物に含まれる有害物質の変更(汚泥(トリクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物)、廃油(テトラクロロエチレン)、廃酸(鉛又はその化合物)の追加)

更新許可年月日 平成26年 1月20日

変更許可年月日 平成26年 1月20日

(取り扱う特別管理産業廃棄物に含まれる有害物質の変更(廃酸(1,2-ジクロロエタン)、廃アルカリ(ジクロロメタン)の追加)

更新許可(優良認定)年月日 平成27年10月 7日

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無